福島市総合教育会議記録(第2回)

平成30年11月28日(水) (庁議室) 11時00分~11時20分

出席者(6名)								
市長	木	幡		浩	教育委員	渡	邊	慎太郎
教育長	本	間		稔	教育委員	篠	木	雄司
教育長職務代理者	佐	藤	玲	子	教育委員	高	谷	理恵子

陪席者	(1名)				
副市長	紺	野	喜代志		

事務局出席者	【総務部】							
総務部長	羽	田	昭	夫	総務課長	松	崎	岡川
総務部次長	信	太	秀	昭	総務課係長等			

事務局出席者	【教育委員会】	i								
教育部長	山	田		準	文化課長	中	村	鉄	也	
教育部次長	齋	藤	義	弘	保健体育課長	平	塚		剛」	
教育総務課長	清	野		浩	中央学習センター館長	丹	治	雅	裕	
学校教育課長	土	田		宏	こむこむ館長	寺	内	勝	宣	
教育研修課長	33	田		晃	図書館長	亀	岡	敏	彦	
生涯学習課長	斎	藤	正	義	各課係長等					

1 議 題

- 1. 開 会
- 2. 市長あいさつ
- 3. 協議
- (1)福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の改定に ついて
- (2) 文化・スポーツ施策に係る推進体制について
- 4. 閉 会

午前11時00分 開 会

(松崎総務課長) それではただいまより、平成30年度第2回総合教育会議を開会いたします。私は、本日の進行を担当いたします、総務部総務課長の松崎と申します。よろしくお願いいたします。

それではさっそく始めさせて頂きます。本日の会議でございますが、お手元に配付 をいたしました次第に沿いまして進めさせていただきます。

それでは次第の2番、市長あいさつでございます。木幡市長よりご挨拶をいただきます。

(木幡市長) みなさんおはようございます。

【「おはようございます」と呼ぶ者あり】

(木幡市長)本日はご多用のところ、第2回福島市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃から本市の教育行政に対しまして格段のご尽力をいただいておりますことに対し、感謝を申し上げます。

8月に開催をいたしました第1回の会議におきまして、「福島市の教育、学術及び 文化の振興に関する総合的な施策の大綱」をお示しして、協議をいただきました。そ れにつきまして継続協議となった部分について、前回の協議内容を踏まえまして再検 討を行い、本日改めてご提案をさせていただきたいと思っております。

また、今回文化・スポーツに関して大きな組織改正をしたいと考えておりまして、 それにつきましてもご提案をさせていただきたいと思っております。

忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

(松崎総務課長) ありがとうございました。それでは次に協議に移らせていただきます。協議につきましては木幡市長を議長に進行をお願いいたします。

(木幡市長)はい。それでは議長を務めさせていただきます。ただいま申し上げましたように協議事項は2件であります。

最初に、前回に引き続き、福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施 策の大綱の改定について、事務局から説明をお願いいたします。

(齋藤教育部次長) それではご説明を申し上げます。まず、右上に資料1と記載のある資料がございますが、これは1ページから3ページまでが前回の総合教育会議の中で教育の大綱の改定内容についてお示しした内容でございます。その中で変更点が2点ございます。

まず1点目が1ページ下段「②豊かな心」の網かけをした部分でございまして、基本方針4のところが今回の変更点になります。

もう1点につきましては、2ページでございます。「④教育環境」の基本方針1の

網かけをした部分について変更するものでございます。

こちらにつきましては、資料の4ページをお開きいただきたいと思います。この4ページの中段に「豊かな心」がありますが、この中の基本方針4の放射線教育に係るものでございます。前回の会議において、複数の情報がある中で自ら判断し行動することが、いろいろな多様性を認めつつ豊かな心の醸成に繋がっていくため、表現を工夫すべきということご意見がありましたので、前回は「適切に判断し行動する力をはぐくむ放射線教育を推進します」としておりましたが、こちらの「適切」という文言につきまして、「主体的に判断し行動する力をはぐくむ放射線教育を推進します」に変更したいと考えているところでございます。

児童・生徒に対する放射線教育の継続により、本市の復興を発信するとともに、風評に惑わされることなく、正しい情報をもとに自ら判断・行動する力をはぐくんでいくということで変更するものでございます。

続きまして2点目でございますが、5ページの上段「教育環境」の基本方針1でございます。中核市移行に伴い、市内教職員の研修事務が本市に移譲になったことに伴いまして、本市の教育課題に即した本市独自の教職員研修を推進していく趣旨を踏まえまして、これまでは「教職員の資質向上と指導力の充実を図る独自の研修を推進します。」ということでございましたが、網かけ部分の文言を加えまして、「教職員の資質向上と指導力の充実を図るとともに、本市の教育の課題に対応した独自の研修を推進します。」ということで変更するものでございます。以上でございます。

(木幡市長)はい、ありがとうございました。ただいまの内容につきましてご意見等 ありましたら、よろしくお願いいたします。

(渡邊委員)前回の総合教育会議で出されたいろいろな意見をうまくまとめていただいたと思いますので、特に意見はないということでよろしいかと思います。

(木幡市長)はい、ありがとうございます。他の皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。前回かなり時間を超過しご議論いただいて、その中での皆さんのご意見を集約する形でこのような表現にさせていただきましたので、それではこれにつきましては改定するということにさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、文化・スポーツ施策に係る推進体制についてご提案をいたします。

今後、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの本市競技開催を見据えて、スポーツに関しては、本市をあげて、教育という観点を超えて幅広い意味でのスポーツによるまちづくりというのを強化していく必要があると思っております。また、文化につきましても教育的な観点だけではなく幅広いまちづくりの観点が重要であり、また、様々な連携というのが非常に大切になってきているというのは皆さまご承知のとおりでありまして、そういった意味では市民文化の振興や、文化財保護行政も含めて多様な分野と連携を図って、各施策を効率的・効果的に推進する体制を作っていく必要が

あると、このように考えました。

これらを踏まえまして、来年の4月1日より資料8ページにありますように組織を 改正したいと思っておりまして、ご協議を申し上げたいと思います。ご意見ありまし たらよろしくお願いいたします。

(本間教育長) ただいま市長より協議がありました件につきまして、教育委員会といたしまして 11 月 7 日に教育委員会事務局から概要説明を受けました。それから本日開催いたしました定例教育委員会におきまして、文化・スポーツに関する事務を市長部局に移管することについて、全会一致で異議なしとしたところでございます。従いまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく教育委員会の意見として、市長部局に移管することについて了承したということでございます。

そのほか教育委員の皆さんから新体制の文化・スポーツ施策による推進のための意 見等がございましたらお願いできればと思います。

(木幡市長) せっかくですからどうぞよろしくお願いします。特に私への注文なども あればお願いします。

(佐藤委員) ありがとうございました。教育委員会からスポーツの部分がなくなるということだったのですが、小学生の陸上競技大会に出席させていただいた時に、聴覚障がいのあるお子さんも一緒に同じレーンについて走っていたということが教育の中ではあったりしましたので、できれば引き続き大人の大会でも、障がい者の方は別日でやるということではなくて、一緒の日に、クラスが違うというふうになるのかはわかりませんが、なるべく一緒にいろんなことができる、そうしたことを目にすることができるということについてさらに取り組んでいただければと思いました。

(木幡市長)はい、ありがとうございます。基本的に学校教育の部分は引き続き教育委員会で行いますから、まず学校の中では引き続きそういうふうにやっていくと。一方で、市民の大会に関しては、現在も幅広く地域で子どもも大人もみんな一緒になってやっています。そういうところに障がい者の皆さんも一緒に入るというのはまさにノーマライゼーションに合致することなので、今後もそういう体制をさらに作りながら進めていきたいと思います。

ちなみに私自身として思うのは、今後オリンピック・パラリンピックが開催されますが、これは決してスポーツの祭典というだけではなくて、1つの理念に共生社会の 実現というのがありますよね。ですのでこれを機に、心の部分も含めバリアフリーに ついての取組みをさらにレベルアップさせていきたいというふうに思っております。 ありがとうございます。

(篠木委員)今回文化関係も移管されるということで、現状がクローズということで はないのですが、文化財関係もこんなに立派なものがたくさんあるということをより 活用しやすく、より広報しやすくなっていくのかなと思うので、そういう活用という 部分でしっかりやっていただくと、市民にもプラスになっていくのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(木幡市長)はい、ありがとうございます。我々としても、文化財について、当然保護も大事で、それはこれまでの教育委員会のノウハウをきちんと生かしながらやっていきたいと思っておりますが、その活用も大事になってきていますよね。国においても出国に関する税が新たにできまして、その税金を使って文化の観光活用を進めようというふうになってきて、それに対して財源措置がより手厚くなってきております。そういったことを利用して文化財や文化的に価値のあるものをしっかり保存しながら利用をしていきたいと思っています。

例えば、先日旧広瀬座で、「Shall We ダンス?」で有名な周防正行監督の新作のロケが行われていました。旧広瀬座自体とても良い雰囲気で皆さんから絶賛されているのですが、耐震性能が不足しているので二階に上がれないということがあります。そういったものも改修しながら、より幅広く使えるようにやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

(高谷委員)文化財の活用や、観光とどう繋げていくか、それから交流人事を拡大していくという視点からすると、福島の財産をより良く活用していける形を整えていくということはとても価値の高いことだなと思っております。ただ同時に、教育と非常に密接な部分が離れていくことにもなるので、今後どうやって部局の違いを乗り越えて連携をとっていくのかというところをきちんと押さえていただきながら、より良い形を模索していただけるとありがたいなと思っています。よろしくお願いします。

(木幡市長)ありがとうございます。文化・スポーツ分野が教育委員会所管にある段階では、総合調整という点を持っている首長としても一定の限界があるわけですけれども、逆に首長のところにあるということになれば、もっと教育委員会と連携してということがやりやすくなりますので、私の責任において教育委員会との連携、あるいは子どもたちにいかに訴えていくのかということを、私の統括のもと事務ベースでしっかりできるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

(渡邊委員)教育委員会から見れば、社会教育に密接に関連する部分ということだと 思うのですが、まちづくりという観点と社会教育という観点で一体としてやっていく ことに意義があるのだろうなと思います。ただ色合いの違いがあるとすれば、社会教 育のほうがより公平性といいますか、市民に対して公平に、あるいは均等にという観 点がより強いのかなという感じがしています。そういう観点から教育委員会としても 引き続きいろいろな意見や提案をしていかなければならないのかなというふうに考え ていますので、今後も連携をよろしくお願いします。

(木幡市長) ありがとうございます。スポーツにしてもそうなのですが、特に文化の部分というのは社会教育と非常に近いですよね。教育委員会に社会教育の部分は残り

ますので、その点ではここを接点として、特に市民向けにしっかりとやらなくてはいけないと思います。一方でスポーツ・文化を市長部局に移すというのは、市民向けもそうなのですが、より対外的なシティセールスの面もあり、そういう面で活用がより求められているということから市長部局に移すということもあります。むしろ市民向けに関してはより一層社会教育との連携の中でやれるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

先ほど教育長から、教育委員会の意見として、異議なしとまとめられたと伺いました。ですので、この点についても原案のとおりでご異議なしということでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(木幡市長)はい、ありがとうございます。ただいま委員の皆様からいただいたご意見をしっかりと私たちの心に留めて、文化・スポーツ行政の推進にあたっていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは協議事項はこの2件ですので、これで協議を終了し、私も議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

(松崎総務課長)はい、ありがとうございました。

それではこれをもちまして、平成30年度第2回目の総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前 11 時 20 分 閉 会